

琴浦町教育委員会会議録

日時 平成30年6月22日（金）午後2時00分～午後3時10分
場所 琴浦町生涯学習センター 第1会議室
出席委員 石前富久美委員、田中宣彦委員、佐伯健二委員、高力和美委員
小林克美教育長
欠席委員 なし
その他出席者 渡邊教育総務課長兼学校給食センター所長、村上社会教育課長、長尾人権・同和教育課長、森本指導主事、宮本教育総務課課長補佐
傍聴人 高塚 勝

議事日程

- 日程第 1 議事録署名委員の指名について
日程第 2 教育長報告
日程第 3 報告事項
（1）各課報告
日程第 4 議案第39号 地区公民館運営協議会委員の委嘱について
日程第 5 議案第40号 図書館協議会委員の委嘱について
日程第 6 議案第41号 要保護・準要保護児童生徒の認定について
日程第 7 議案第42号 区域外就学について
日程第 8 協議事項
総合教育会議について
日程第 9 報告事項
いじめ問題調査委員会の進捗及び生徒指導月例報告
その他
閉 会 午後3時10分

平成30年 第7回定例会の会議概要記録

会議内容の記録

教育長

平成30年第7回定例会を開会します。

日程6、7については秘密会議とします。

日程第1 議事録署名委員指名

教育長

議事録署名委員を石前委員と高力委員にお願いします。

日程第2 教育長報告

教育長

日程第2 教育長報告を致します。

【教育長報告】

- ・計画訪問について
- ・教育民生常任委員による浦安小学校視察について
- ・補正予算について

1 行事報告等

- ① 5月30日(水) 寿大学開講式
- ② 5月31日(木) 校長会
- ③ 6月 2日(土) とうはく児童館まつり
- ④ 6月 4日(月) 学校給食会 総会
- ⑤ 6月 6日(水) 計画訪問 赤碕中学校
- ⑥ 6月 6日(水) 琴浦町人権・同和教育推進協議会 総会
- ⑦ 6月 7日(木) 船上山少年自然の家給食会 理事会
- ⑧ 6月 8日(金)～21日(木) 6月定例議会
- ⑨ 6月17日(日) 手をつなぐ育成会合同運動会

2 今後の日程

- ① 6月26日(火)～7月4日(水) 計画訪問
- ② 6月26日(水) 公民館運営協議会研修会
- ③ 6月28日(木) 29日(金) 部落解放・人権西日本夏期講座(米子)
- ④ 6月29日(金) 郡民体育大会結団式(19時～)
- ⑤ 7月 3日(火) 東伯中校区小学校水泳大会

- ⑥ 7月 5日(木) 6日(金) 鳥取県町村教育長会
- ⑦ 7月 6日(金) 図書館七夕まつり(19時 まなびタウン)
- ⑧ 7月 8日(日) 郡民体育大会 開会式
(9時 湯梨浜町北浜中学校体育館)
- ⑨ 7月 9日(月) 校長会
- ⑩ 7月 9日(月) 鳥取県市町村教育委員会研究協議会総会
(14時～セントパレス)
- ⑪ 7月13日(金) 八橋海水浴場開き(10時15分)
- ⑫ 7月19日(木) 小学校終業式
- ⑬ 7月20日(金) 中学校終業式
- ⑭ 7月21日(土)～23日(月) 中学校総体
- ⑮ 7月26日(木) 中部水泳大会
- ⑯ 7月27日(金) 28日(土) 波止の祭り
- ⑰ 7月31日(火) 鳥取県市町村教育委員会委員研修会(セントパレス)

教育長

日程第3 報告事項

日程第3 報告事項について各課の報告をお願いします。教育総務課から順
にお願いします。

教育総務課長兼
学校給食センター所長

ALTについて、赤碓中学校勤務のヘイリー・ロスキーさんがアメリカで仕事
に就くということで1ヶ月早く任期終了することになりました。6月末までと
いうことで、6月29日に町長、教育長へあいさつをすることになっています。
次の方は、同じくアメリカから8月1日にリーナ・グレイズさんが来られる予定
です。

進学奨励金の受付を6月1日から行っており、現在は102人の方が受付を
済まされています。予定ではこの倍程度あると考えています。

英語検定の受検料の補助は現在10人申請されています。

教育長

次に社会教育課をお願いします。

社会教育課長

社会教育課関係について2点報告します

まず、NHK夏期巡回ラジオ体操が8月17日(金)総合公園サッカー場で行
われます。朝が早いですが、委員の皆様におかれましても積極的に参加してい
たきますようお願いいたします。

2点目は、まなびタウンの大規模改修が6月21日から始まりました。内容に
ついては資料のとおりです。

教育委員 学びタウンの利用に支障はありますか。
社会教育課長 一部の駐車場に制限がありますが、管内の利用について支障ありません。

教育長 他にありますか、なければ次に人権同和教育課お願いします。

人権・同和教育課長 人権・同和教育課からは3点報告します。

6月27、28日開催される部落解放・人権西日本夏期講座については高力委員、佐伯委員に出席をしていただくようにしておりますのでよろしく申し上げます。

2点目、7月は第68回の社会を明るくする運動の強調月間となっております。街頭啓発について保護司、更生保護女性会を中心に活動されます。

3点目、7月10日から8月9日まで鳥取県部落解放月間としてさまざまな取組みが行われます。琴浦町では差別をなくする町民の集いを7月29日に開催します。シンポジウムと赤碕中学校、東伯中学校の取組みの発表をおこないます。8月8日に県民集会在鳥取市内で行われます。参加について依頼いたしますのでよろしく申し上げます。

教育長 何かご質問はありますか。無いようですので報告事項は以上です。

日程第4 議案第39号

教育長 議案第39号の説明をお願いします。

社会教育課長 議案第39号、赤碕地区公民館運営協議会委員の委嘱について本委員会の同意を求めるものであります。

議案第39号について質問はありますか。

議案第39号を承認としてよろしいか。(全員賛意)

議案第39号は承認されました。

日程第5 議案第40号

教育長 議案第40号の説明をお願いします。

社会教育課長 議案第40号、琴浦町図書館協議会委員の委嘱について、本委員会の同意を求めるものであります。

6月30日で任期が満了になる8名について、3名は新任です。任期は2年です。

教育長 議案第40号を承認としてよろしいか。(全員賛意)

議案第40号は承認されました。

教育長 日程の第6からは個人情報にかかわることですので傍聴の方の退席をお願いします。

日程第6 議案第41号

教育長 議案第41号の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第41号、要保護・準要保護児童生徒の認定について本委員会の承認を求めらるるものであります。(資料により説明)

教育長 認定としてよろしいか。(全員賛意)

議案第41号は承認されました。

日程第7 協議事項

教育長 議案第42号の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第42号、区域外就学の承認を求めらるるものです。

教育長 議案第42号を承認としてよろしいか。(全員賛意)

議案第42号は承認されました。

日程第8 協議事項

教育長 それでは協議事項に入ります。

総合教育会議についてということで、本日午後3時半から行われます。町長が代わられてから2回目、副町長がこられてから初めてで、副町長も参加されます。

教育総務課長 前回大綱見直しを行いましたので、最終確認とします。意見交換として町長から3点をいただいておりますのでこれについて検討します。

教育長 総合教育会議は首長が召集し、町長が主催して教育委員会と意見交換を行うものです。法律が変わりまして新しい教育委員会制度になっています。その中で総合教育会議を設置しなさい、そして首長が大綱を設置しなさいということになっています。前回大綱を作成しましたので、これについての話し合いと、町長から3項目について意見交換のテーマが与えられているということですので委員の皆様の見解をいただきたいと思っています。文部科学省が出しているパンフレットによりますと「教育総合会議は、首長と教育委員会が大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場であり、両者が施策の方向性を共有し、一致して執行にあたることを期待されます。会議において調整された事項について、それぞれその結果を尊重して事務を執行することになります」ということです。町長が「こうしなさい」という会議ではありませんし、教育委員が「こうします」というものでもありません。お互いに意見を出し合って、そこで協議・

調整し、町の方向性を定めましょうというものですので、思いをぶつけていただければと思います。町長も意見を言われますので、委員の皆様もそのままのご意見をいただければと思っています。

教育長 何かご意見ありますか。

教育委員 資料が届いたのが2日前、議会中で忙しかったと思うがもう少し早くいただきたかった。

ICTの導入とあるが、まずは私たちに導入していただきたい。県では導入されているのでは。

教育長 タブレットを教育委員に導入して、資料はすぐにメールで届くようにということですね。郵送に時間をかけることはないということで。

町長から議題をもらったのはいつでしたか。

教育総務課長 今週です。資料は火曜日に郵送しています。

教育長 教員の多忙感についてという内容がありますが、各学校の鍵を閉めた時間が警備会社から報告があり、チェックしています。一番最後の先生が鍵を閉めた時間ですが、だいたい10時、遅くて11時過ぎです。

教育委員 人事異動で校長先生が変わった影響はありますか。

教育総務課長 特に今回影響はありません。

教育長 比較的早めなのは赤碓中学校です。どうやったら早く帰れるかということで一番良いのは教員の数を増やすということですが、そうはいつでもお金にかかわることです。

教育委員 先生も早く帰りたいと思っています。

教育長 そうですね。中学校は空き時間が有り、その間に仕事ができるのですが、小学校の担任を持っていると空き時間がありません。子どもが学校にいる時間はずっとかかっているんで、子どもが帰ってから仕事をすると、仕事は持ち帰らないよう言っていますので遅くなってしまいます。なんとか早く帰れるような方策、手立て、アイデアを出していただきたいとお願いしています。

その他こちらから町長へ話をしてみたいということはありませんか。

教育委員 時間があれば、公民館のあり方、地域の自治の拠点になればいいと思っており、試行されるということを知っているが、どういうスケジュールなのか聞いてみたい。

教育長 意見交換の場ですのでお願いします。

他には何かありますか。

教育委員 土曜日授業はどうですか。

教育長 私としてはやらない方針です。いろいろな意見を聞きますが、まずは現場の先

生のことを大事にしたいと思っています。子どもが元気であるためにはまず先生が元気である必要があります。先生が笑顔で接すると子どもは元気がもらえ
ると思っています。先生方に意見を聞いてみますと、琴浦では土曜日授業が無く
ていいという意見がかなりあります。

教育委員

私が所属している団体が倉吉市の土曜日授業に参加しています。子どもは土
曜日授業を楽しみにしているということでした。先生方の多忙感ということも
ありますが、子どもたちのことを考えると琴浦でも土曜日授業を考えてはどうか
かと思えます。

教育長

たとえば、ことうら子どもパークをやっています。土曜日だけではないが、年
間40から50回の活動をしています。それから、こども塾もありますし、スポ少
もあります。子どもの居場所作りということであれば改めてする必要は無いと
思っています。土曜日授業については、スポ少の大会などがあるので、空き日
を作ってそこで土曜日授業をやることになっていますが、年間に3回とか、多くて
5回とかしかない。ことうら子どもパークは年間に4,50回やっていますし、い
ろいろなプログラムがある。選択肢はいろいろあるのでそちらの方でがんばっ
てもらいたい。改めて先生を拘束するということは必要が無いと思っています。
土曜日授業というのは必ず先生が携わらなければいけないが、勤務のため代休
は取れない、中身は何でもいいといわれるが、先生には縛りがあるわけで、先生
にとっては過酷なのかなと思います。そうであれば、今やっている、いろいろな
ボランティアなり、いろいろな団体が行っているさまざまな活動を自分たちが
選んで参加してもらうのも一つの方法であると思っており、琴浦では土曜日授
業はやらないと先生方には伝えている。

教育委員

土曜日授業は流れるにはいずれはやってくるものですか。

教育長

やっている自治体は多いですが、今は国が補助金を出しています。補助金が打
ち切られたときに続けるのか、やめるとしたらご都合主義であり、子どもがか
わいそう。「いいですよ、やりましょう」という意見がたくさんあるのであれば考
える必要はあると思いますが、自分としてはやらない考えです。

日程第9 報告事項

教育長

報告事項をお願いします。

教育総務課長

いじめ問題調査委員会は6月11日で第28回となっています。予定として
は9月までとしています。今後は加害者側の生徒への聞き取りを行う予定です。

教育長

現在は聞き取りが主ですか。

教育総務課長

聞き取りと、答申に向けての委員協議をしておられます。

教育委員 調査委員会について、調査の機関が当初予定より長くかかっている。丁寧にやっているのだと思うが、時間がたっているので困難さがあるためですか。

教育総務課 困難さはありません、覚えていることについて話をしてもらいますので、覚えていないことについては覚えていないということになります。聞き取りに時間がかかっているためです。

教育長 第三者委員会ですので、進行をこちらでコントロールできません。委員長の思うように進められています。ただ、保護者からももっと早くできないかといわれているようで、9月にはなんとか結論を出したいと委員長は思っておられます。

指導主事 生徒指導月例報告について報告

教育委員 前回先生に対する暴力があったが、今回も同じ生徒ですか。

指導主事 前回とは異なります。支援学級の生徒でイライラがコントロールできないのが原因です。

教育長 本日も学校へ訪問してきましたが、生徒が廊下を一人で歩いていて、支援が必要な生徒なのですが、その後をずっと先生が付いていて、部屋をのぞいたり、走ってしまったりなど、なかなか大変な状況です。ちょっとしたことで暴言を吐いたり、手が出たり、足が出たり、相手が友達でなくても先生であってもということです。その生徒の保護者にもコンタクトし、授業の様子を見てもらったり、カウンセラーにかからないといけないという認識もしておられます。それぞれに手立てを打っておられますが、すぐ治るかといえばそういうものではありません。

教育委員 いじめ問題はどこでもあると思いますが、学校で多いところがありますか。

教育長 年によって偏りのあることもあります。ただし、学校が悪い、先生が悪いということではありません。報告は全部上がってきます。学校は対応しています。またこれが多忙にもつながっています。

教育委員 いじめの当事者は大変な思いをしている。件数を聞くだけで大変だと思えます。自分たちでは何もできないので対応は現場の先生に任せるしかないが、多忙と聞くとそれもまた大変だと思えます。

指導主事 今回報告したいじめの4件については、学校はすべて異なります。

教育長 学校訪問が始まりますのでその際に校長先生に直接聞いてみていただいても構いません。子どもたちの様子についても、支援学級も含めていろいろな角度から観てもらいますのでよろしくお願いします。

教育長 報告事項他に何かありますか。

教育委員 大阪の地震でブロック塀が倒れた件で、ブロック塀の調査が行われていると

と思いますが、結果はいかがですか。また、湯梨浜町ではプールの事故があり、飛び込み台の基準内にないということですが、琴浦町ではどうなっているのかを聞かせていただければと思います。

教育総務課長

ブロック塀のある学校については3校でした。高さが低かったり幅が短かったりするものですが、今後企画情報課の技術支援にて専門家に点検していただくことになっています。

飛び込み台については、琴浦町のプールはすべて基準に沿っていません。プールの深さに対してすべて高過ぎるものです。学校では授業中は飛び込みをしないようにしています。飛び込みについては、大会等へ出場する場合に限って、指導してよいと許可を受けた教員が指導することになっています。

教育委員

プールを作ったときと今では基準が異なっているのでしょうか。

指導主事

いろいろな事故が起こったため、基準は後で改正されたものです。

教育委員

授業では飛び込みをしないということになっているので、飛び込み台を直すということまではしなくてもよいということですか。

教育総務課長

直す町もあります。

教育委員

船上小学校のプールは水泳教室などで一般の方も利用されるようですが、その飛び込み台も高いのですか。

教育長

町内すべて高いです。

教育委員

指導者が付いていれば飛び込みしてもよいということですね。

教育長

指導しても良いという許可がある教員のもとであれば飛び込みをしても良いということですが、授業では飛び込みは禁止しています。今度水泳大会がありますが、全部水中スタートです。

社会教育課長

ブロック塀について、公民館で2箇所と文化財で1箇所、合計3箇所ありました。今はまだ対応方針が出ていませんので三角コーンとバーで危険箇所の注意喚起をしています。

教育長

国のほうから県を通して、学校施設と通学路も点検するよう通知が来ています。点検報告を行い、その後専門家がチェックされると聞いています。

教育委員

まだ点検は終わっていないのですね。

教育長

施設については内々では行っているのですが、通学路はこれからです。

ただ、地震の際には塀も危険ですが、瓦だって落ちてきますから通学路を変更する必要があるということを考えていく必要があるのではと思います。

教育委員

いろいろなことがおきることを想定して危険を避ける取組みをする必要があると思います。

教育長

船上小学校では、学校敷地内ですが、瓦の落下の危険があるとのことからルー

トを変更したと聞いています。

教育委員 良い機会なので一斉点検を徹底していただきたい。

人権・同和教育課長 人権・同和教育課では、桜ヶ丘と牧場の間にかなり長く、高いブロック塀があります。控壁があるのですが、基準より間隔が長くなっています。今の基準にあわないので工事をしなければならないということです。企画情報課で設計を依頼する事業が組んでありますので、調査をして発注をするということを予定しています。現在は三角コーンで注意喚起しています。

教育委員 町が作ったものですか。

人権・同和教育課長 同和対策事業で町が建てたものです。牧場の用地をいただいて団地造成したところでその境界に建てたものです。

教育長 報告事項についてその他ありますか

次回委員会議開催日

教育長 次回委員会の開催日時について、定例会を7月26日(木)午後1時30分からおこないます。

本日の委員会は以上で閉会とします。

午後3時10分 閉会

平成30年第7回琴浦町教育委員会の内容を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年6月22日

署名 石前 島久美

署名 高カ 和美